



お盆は空き家について話すチャンス！

元気なうちに先々の相談をしてみませんか？

昨年4月に法律が変わり、不動産の相続登記が義務化されました。
相続してから（昔の相続なら昨年4月から）3年以内に名義変更が必要です。
「空き家の草刈りするのも大変になって来た」「持っていて誰も住まない」
そんな空き家をお持ちの方は、ハレホレ四賀で紹介してみませんか？



———くここが気になる！空き家のお悩み Q&A >———

Q：何もしないで放置していたらどうなるの？

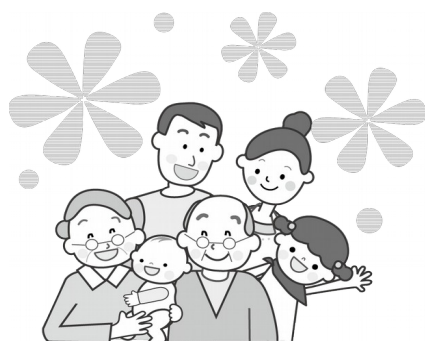
A：倒壊や不審火、犯罪拠点化で近所に迷惑がかかる可能性があります。
時間が経つほど相続人の数が増え、手続きに高額な費用がかかります。

Q：トイレは汲取、壊れていて荷物が残ってるけど売れるの？

A：修理やリフォーム、片付けは買った人が自分でやります。
荷物はできる範囲で片付けていただければ大丈夫です。

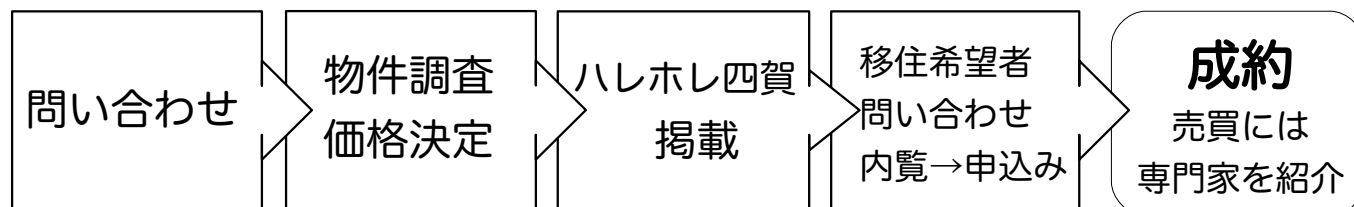
Q：売ろうとしたら手数料はいくらかかるの？

A：800万円以下の家の不動産会社への仲介手数料は33万円です。
それ以外の費用もありますが、家の解体費用を考えると割安です。



- ・ 正当な理由がなく名義変更しなければ、10万円以下の過料の適用対象
- ・ 危険空き家を壊すなら、松本市から50万円までの補助（条件・事前審査あり）
- ・ 直せば住める家が建っていれば買い手がつきやすく、新しい住民が地域に加わる

売ってもいい・貸してもいい「空き家」お知らせください！



四賀地区空き家バンク登録のお申し込み・お問い合わせは・・・↓↓↓

四賀地区地域づくり協議会 TEL: 0263-64-3111

もしくは四賀支所窓口までお気軽にどうぞ♪



しがスマQR



しがの里 夏の自然体験 フェス

～ 魚つかみとふるさと体験 ～

元気な四賀っ子
みんな集まれ～～！！

冷たい川で魚つかみ
とっても楽しいよ！！



自然豊かな錦織で夏休みを満喫してみませんか？

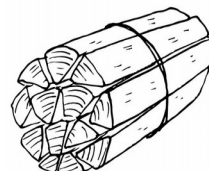
魚つかみや薪割り体験など、お子様の夏休みにぴったりのイベントです。

対象は中学生以下のお子様で、魚つかみは申し込みフォームから予約をお願いします。

結ぶ市の出店もあり、付き添いの方も飲み物や食べ物をお楽しみいただけます。



- ・清流での魚つかみ体験（10時～12時・予約時に選択）
- ・捕まえた魚をその場で焼いて食べる食体験
- ・ワラ細工を楽しむしめ縄作り体験（13時より）
- ・薪割り体験（13時より）



日時：8月2日（土）10:00～15:00

会場：四賀の里 錦織（赤怒田535-1）

料金：魚つかみ体験 100円（120名限定・魚2匹・中学生以下）

問合せ先：上條政次 090-7198-0625



魚つかみ申し込みフォーム

食改☆旬だより
おすすめ食材
＜8月＞

なす
カボチャ



ハレホレ協議会だより

【なす】おすすめの食べ方

なすピーマンみそ炒め・なすトマトパスタ・ホイルマヨ焼き

【カボチャ】おすすめの食べ方

ベーコンニンニク炒め・揚げポン酢浸し・チーズマヨサラダ

旬の味を楽しんでくださいね♪

＜提供：四賀地区食生活改善推進協議会＞



協議会だよりは、ハレホレ四賀のしが便りページからもご覧いただけます。

次号は9月1日発行です。どうぞお楽しみに！